

# 「お寺での介護者カフェ」立ち上げ支援 について

宗令第145号に基づき「お寺での介護者カフェ」の開催を希望する本宗寺院へ、専門知識を有する総合研究所研究員を中心とした「お寺での介護者カフェ」立ち上げ支援員を派遣し、立ち上げ・開催の支援を行ってまいります。

「お寺での介護者カフェ」は、介護に取り組む檀信徒や地域住民に、お寺を息抜きや情報交換の場として提供する活動です。また、地元行政や地域包括支援センターと連携することで、必要に応じ介護者を公的支援や専門家による助言へとつなげる橋渡しを担うことも可能となります。

## 支援の対象

「お寺での介護者カフェ」の立ち上げ・開催を希望する本宗寺院。

(複数寺院で協力し開催する場合には、主となる寺院)

## 立ち上げ支援員の主な業務内容

### (1) 主な業務の内容

- ・自治体及び関係機関等への協力の要請への同行
- ・プラン策定、告知方法等のアドバイス
- ・開催時の進行補助、今後のためのフィードバック

### (2) 派遣の回数

- ・立ち上げ支援員の派遣は、原則1寺院につき3回までとします。

例：1回目…プラン策定やカフェ進行時のアドバイス

2回目…自治体への協力要請への同行

3回目…第1回目のカフェ開催時の進行サポート等

### (3) 派遣の人選・人数

- ・派遣する立ち上げ支援員の人選および人数は社会部にて決定します。
- ・1回につき1名もしくは2名の立ち上げ支援員を派遣します。

### (4) 経費負担

- ・立ち上げ支援員の派遣に関してご寺院が負担する経費はありません。

## 開設助成金

寺院が実際に「お寺での介護者カフェ」を開催（立ち上げ）するにあたり、広報活動（チラシの作成や配布等）への支援として「開設助成金」（上限5万円）を助成します。

■実践講座ともいき編にて「お寺での介護者カフェ立ち上げ講座」の開催を予定しております。日程および詳細が決まり次第『和合』へ掲載いたしますので、順次ご確認いただき、ぜひご受講のうえ申請くださいますようお願いいたします。なお、申請書に関しては社会部へお問い合わせください。

お寺での介護者カフェ開催への準備や具体例など事業の概要については『はじめよう！お寺での介護者カフェ』マニュアルへ掲載しております。ご希望の方は、社会部へお問い合わせください。

## お問い合わせ

社会部 〒105-0011 東京都港区芝公園 4-7-4 明照会館内

TEL 03-3436-3351 FAX 03-3434-0744